

コーポレート・ ガバナンス

鹿島グループは「社業の発展を通じて社会に貢献する」ことを
経営理念に掲げています。

株主、顧客をはじめ、取引先、地域社会、従業員等のすべての
ステークホルダーから評価、信頼される企業を目指しています。

取締役会議長 メッセージ

当社は、持続的な成長により企業価値を向上させ、経営理念である「社業の発展を通じて社会に貢献する」ことを目指しています。刻々と変化する経営環境において、事業運営の前提となるコーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題であり、その一環として取締役会の改革に取り組んでいます。

2015年に社外取締役3名を招聘して以来、取締役会の実効性評価や社外役員ミーティング等でのフィードバックを定期的を実施し、重要議案に対する十分な審議時間を確保するなど、取締役会の改善・充実を進めています。

取締役会は、月次の業績報告と重要案件の審議、及び各事業部門からの報告等に基づき、事業計画の進捗状況や各事業の現状と課題等を把握し、業務執行を監督しています。事故・災害、法令違反等のネガティブな情報については、毎回の取締役会の冒頭に適宜タイムリーに報告することを求め、事後対応や再発防止策等の確認など監督機能の強化を図っています。経営計画並びに役員人事等の重要案件については、取締役会審議の前に、社外取締役と協議する機会を設け、客観性と透明性の確保に努めております。

今回の新しい中期経営計画の策定に際しては、取締役会において計4回の議論を重ね、社外取締役を含めたメンバーが十分な時間をかけて審議・検討し、鹿島グループの進むべき方向性を確認してきました。また、昨年度はコーポレート・ガバナンスに精通した専門家を講師に招き、最新のコーポレート・ガバナンス動向に関する研修会を実施して、外部の知見を取り入れる工夫を施しました。



東海旅客鉄道株式会社が発注する中央新幹線建設工事に係る独占禁止法違反の容疑で起訴されるに至る一連の捜査の際には、容疑が発覚した後、直ちに社外弁護士に依頼し、徹底的な社内調査を行い、同弁護士からの客観的な調査報告を取締役会で実施いたしました。

今後は、取締役会がコンプライアンスのさらなる徹底を監視するとともに、中期経営計画の進捗状況をしっかりとフォローし、持続的な成長と企業価値の向上につなげていくことが重要です。業績目標はもとより、鹿島働き方改革やR&D、国内・海外の開発事業など、中期経営計画において定めた重点施策を着実に進めるとともに、さらなる深耕に向けて取締役会での議論を一層深めていくつもりです。

2018年3月の取締役会決議により、鹿島グループ全体のコンプライアンス・リスク管理を強化するため、従来の組織を統合した「総務管理本部」を設置して本社組織の再編・強化を行うとともに、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しました。中期経営計画に掲げたESG経営の基盤を支える柱としていきます。

当社のコーポレート・ガバナンスは、未だ発展の途上にあります。社外取締役を含めた外部からの客観的な視点に基づいた評価を得ながら、一步一步着実に進化させていきたいと思っております。引き続き、社会・株主からの要請等も踏まえて、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

代表取締役会長

中村 満義

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

鹿島のコーポレート・ガバナンスは、取締役会、監査役等による経営監督機能の充実と、内部統制システムの整備によるリスク管理と説明責任の遂行、及びコンプライアンス徹底のための施策を通じて、公正で透明性のある企業活動を実現することを、基本的な方針としています。

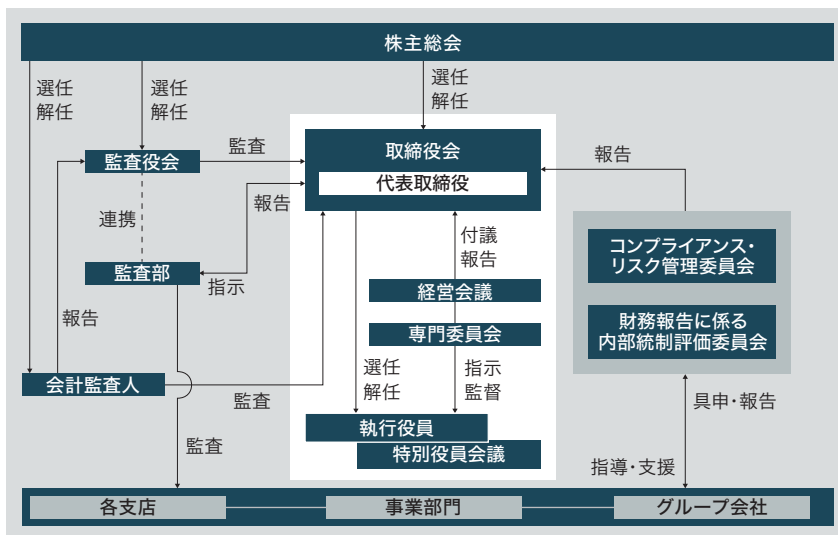
東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」も踏まえ、今後もコーポレート・ガバナンスの強化に取り組みます。

機関設計： 監査役会設置会社		
取締役	人数(うち社外取締役)	14名(3名)
	任期	2年
監査役	人数(うち社外監査役)	5名(3名)
執行役員制度の採用		あり
独立役員の数		6名

鹿島は、取締役会が経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行い、監査役会が取締役の職務執行を監査する監査役会設置会社の体制を選択しています。

取締役会は、原則として月1回、その他必要に応じて開催し、そのメンバーは、当社の事業に精通した社内取締役11名に加え、独立した立場から重要な意思決定に関する助言を得ること並びに経営の監督を強化すること等を目的として社外取締役3名を選任しており、計14名です。

当社経営理念のもと、当社グループが将来にわたり持続的に成長・発展するため、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び適正規模を勘案したうえで、各分野で培ったビジネス、財務、技術等に関する知見を活かすことのできる能力を備えた人材を選任しています。取締役候補の指名に際しては、会長、社長と社外取締役による事前の協議を行い、取締役会は、その助言・提言を踏まえ審議、決定しています。なお、取締役会には社外監査役3名を含む監査役5名も出席しています。



取締役会

経営の基本方針、重要事項等に関する審議・決定や業務執行の監督を行う。議長は会長が務め、原則月1回開催する。

経営会議

取締役会が定める規則に則り、経営上の重要課題を審議・報告する。議長は社長が務め、原則月3回開催する。

特別役員会議

取締役会・経営会議での決議・報告事項を全執行役員に周知するとともに、業務執行状況の報告・評価等を行う。議長は社長が務め、原則月1回開催する。

監査役・監査役会

各監査役は独立の立場で取締役の職務執行を監査する。監査役会は、監査方針等を定め、監査役の報告に基づき協議し、監査報告を作成する。原則月1回開催する。

監査部

内部監査部門として、業務執行部門とは独立した立場から、会計及び業務活動に関する適正性、並びに財務報告に係る内部統制の有効性等につき、グループ会社を含めて必要な監査を実施している。

会計監査人

会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選任している。同監査法人からは、独立監査人としての公正・不偏な立場から監査を受けている。

専門委員会

重要な投融资等に関わるリスクについては、専門委員会において、リスクの把握と対策の審議を行う。開発運営委員会、海外事業運営委員会、海外開発プロジェクト運営委員会、PFI 土木・建築委員会等。

取締役会による意思決定の適正性、妥当性に関し、社外取締役及び社外監査役から、それぞれの豊富な経験や高い識見及び専門分野からの第三者的な視点に基づく意見を得られる体制としており、客観性と中立性の確保を図っています。

また、2005年から「執行役員制度」を導入し、業務執行を行う役員の機能・責任を明確化するとともに、社長が議長を務める「経営会議」を原則として月3回開催し、経営上の重要課題を審議する等、業務執行の効率化・迅速化を図っています。

監査役会は、3名の社外監査役と社内出身の2名の監査役で構成されています。社外監査役を含む監査役（財務及び会計に関する高度な知見を有する監査役を含む）は、直属の監査役室スタッフを活用しながら、取締役会をはじめとする重要会議への出席等を通じ、取締役の業務執行の適正性、妥当性について監査を実施しています。また、会計監査人及び内部監査部門との間で緊密な連携を保つとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会、財務報告に係る内部

統制評価委員会が当社の内部統制の実施状況について情報提供を行うことにより、監査の有効性と効率性の向上に努めています。

社外取締役・社外監査役の選任状況

鹿島は社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、高い独立性を確保することを重視しており、国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件を参考に人選しております。社外取締役3名、社外監査役3名については、いずれもこの要件を満たしており、6名全員を当社が上場している東京証券取引所及び名古屋証券取引所に独立役員として届け出しています。

2017年度主な会議体の開催回数

取締役会	14回
経営会議	38回
特別役員会議	11回
監査役会	16回

社外取締役の選任理由等

氏名	独立役員	重要な兼職の状況	選任理由	2017年度出席回数
古川 治次	○	三菱商事(株)顧問	三菱商事株式会社代表取締役副社長、三菱自動車工業株式会社取締役副会長、株式会社ゆうちょ銀行取締役代表執行役会長、日本郵便株式会社代表取締役会長等を歴任し、多様な業種における企業経営者としての豊富な経験、高度な識見を有しており、これまでも当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っているため、社外取締役として選任しております。	取締役会14回/14回
坂根 正弘	○	(株)小松製作所相談役、武田薬品工業(株)社外取締役	株式会社小松製作所代表取締役社長及び代表取締役会長等を歴任し、グローバルに事業を展開するメーカーの企業経営者としての豊富な経験、高度な識見を有しており、これまでも当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っているため、社外取締役として選任しております。	取締役会13回/14回
齋藤 聖美	○	ジェイ・ボンド東短証券(株)代表取締役社長、昭和電工(株)社外監査役	モルガンスタンレー投資銀行エグゼクティブディレクター等を歴任した後、株式会社ジェイ・ボンド(現ジェイ・ボンド東短証券株式会社)を設立、長年にわたり代表取締役社長を務め、起業家、企業経営者としての豊富な経験、高度な識見を有しており、これまでも当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っているため、社外取締役として選任しております。	取締役会14回/14回

コーポレート・ガバナンス

社外監査役の選任理由等

氏名	独立役員	重要な兼職の状況	選任理由	2017年度出席回数
中川 雅博	○	—	株式会社三井住友銀行の執行役員並びに株式会社SMBC信託銀行の代表取締役社長等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見と、金融機関での長年の勤務経験に基づく中立的、客観的立場による意見が得られるため、社外監査役として選任しております。	取締役会 — 監査役会 —
須藤 秀一郎	○	—	同和火災海上保険株式会社代表取締役社長、ニッセイ同和損害保険株式会社代表取締役社長及び代表取締役会長等を歴任し、企業経営者としての豊富な経験、高度な識見に基づく中立的、客観的立場による意見が得られるため、社外監査役として選任しております。	取締役会14回/14回 監査役会16回/16回
町田 幸雄	○	弁護士、朝日生命保険(相)社外監査役、(株)みずほ銀行社外取締役	検事及び弁護士としての専門的知見と、法曹界における豊富な経験、高度な識見に基づく中立的、客観的立場による意見が得られるため、社外監査役として選任しております。	取締役会14回/14回 監査役会16回/16回

役員報酬

鹿島は役員報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

取締役の報酬の決定に際しては、会長、社長と社外取締役による事前の協議を行い、取締役会は、その助言・提言を踏まえ審議、決定しています。取締役の報酬は、株主総会決議によって定められた範囲内で、役職(執行役員を兼務する場合の執行役員の役職を含む)・在任期間ごとに定めた、固定報酬としての月例報酬及び業績連動の変動報酬(賞与)を支給しています。ただし、非常勤取締役には、月例報酬のみを支給しています。

監査役の報酬額は、株主総会決議によって定められた範囲内で、勤務の態様等を勘案のうえ、監査役の協議により定めています。

2017年度取締役・監査役に対する報酬額 (百万円)

役員区分	報酬等の総額	月例報酬	賞与	人数(名)
取締役 (社外取締役を除く)	718	513	205	12
監査役 (社外監査役を除く)	55	55	-	3
社外役員	100	100	-	6

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の機能及び実効性を高めることを目的として、毎年1回、取締役会全体の実効性評価を行っており、開催の都度、外部専門家によるレビューを実施し、評価方法の改善を図っています。

評価にあたっては、前年度の実効性の運営や主な案件の決議後の経過を報告したうえで、社外取締役、社外監査役を含めた取締役会に参加するメンバー全員により、取締役会のあり方や実効性を高める方策について討議を行い、課題や改善点の抽出を行っています。

討議の結果、当社の取締役会は、適切な事前の情報提供や運営が行われており、社外取締役の意見を積極的に取り入れ、実効性を高める取組みが継続的に行われていると評価されました。また、重要性の観点から一部執行案件の審議・決定を経営陣に移譲し、経営方針や目標等、会社の中長期的な方向性に関して一層の議論充実を図るべきとの意見がありました。

取締役会は、付議基準を改訂して審議案件を絞り込み、グループ全体の中長期的な事業計画の審議を充実させるなど、実効性向上に取り組んでいます。

2017年度取締役会の主な審議(討議)案件

- 中長期的に取り組むべき重要課題の設定
- 鹿島グループ中期経営計画(2018~2020)の策定
- コンプライアンス及びリスク管理体制の見直し
- 鹿島働き方改革の推進
- 鹿島私募リートの組成
- ミャンマーにおける大規模複合開発事業の実施
- シンガポールのエンジニアリング企業IFE社の買収

社外役員のサポート体制

社外取締役については秘書室が、社外監査役については監査役室が支援業務を担当し、取締役会開催前に事前説明等を実施するほか、必要に応じて適宜情報提供を行う体制としています。

また、経営陣幹部と社外役員、及び社外役員のみによる定期的な会合の開催や、支店・建設現場視察による当社事業内容の理解の深化により、経営監督機能の一層の強化を図っています。



社外役員ミーティング

株主との建設的な対話の方針

鹿島は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、株主・投資家との双方向の建設的な対話を促進するため、以下の体制整備及び取組み等を実施しています。

- (1) 株主・投資家との対話全般については、財務担当取締役及び経営企画部を担当する執行役員が統括する。
- (2) 対話を補助する社内体制としては、経営企画部コーポレート・コミュニケーショングループが中心となり、関係各部署とともに適切に情報交換を行い、有機的連携を図る。
- (3) 株主・投資家との対話の手段を充実させるため、個別面談以外に、定期的に決算説明会及び現場見学会等を開催する。
- (4) 対話において把握された株主・投資家の意見等については、定期的かつ適時・適切に取締役会等に報告する。
- (5) 株主・投資家との対話に際してのインサイダー情報については、社内規則の定めるところに従い、適切に管理する。



海外事業説明会

2017年度における主なIR活動

活動	回数	内容
アナリスト・機関投資家向け決算説明会	4	社長が出席する決算説明会を年2回開催（第2四半期末、年度末）、第1、第3四半期末には、IR部門による電話会議を開催。
アナリスト・機関投資家向け現場見学会等	2	海外事業説明会、西湘実験フィールド見学会を実施。
海外機関投資家向けIR活動	-	証券会社主催のカンファレンスに定期的に参加し（3回）、主としてOne-On-Oneミーティングを実施。また、要望に応じ、電話会議や個別ミーティングに対応。
IR資料のホームページ掲載	-	当社ホームページの「株主・投資家情報」に、決算説明会資料、FACTBOOK、四半期決算・受注関連資料等を掲載。 https://www.kajima.co.jp/ir/

リスクマネジメント

鹿島グループは、適正かつ効率的なリスク管理体制を整備し、日常業務の遂行におけるリスクの適確な把握とその未然防止に総力をあげて取り組むとともに、適切な情報開示に努め、株主、顧客等の皆様からの信頼を確保することにより、企業価値の向上を目指しています。

リスク管理体制

鹿島グループは、事業遂行上のリスクの発生を防止、低減するための活動を推進しています。新規事業、開発投資等の「事業リスク」に関しては、経営会議、専門委員会が、事業に係るリスクの把握と対策について審議を行っています。

法令違反等の「業務リスク」に関しては、「全社的に管理すべき重大リスク」を選定して全社に展開することにより、リスク意識の高揚とPDCAサイクルによるリスク管理活動の定着を図っています。国内外グループ会社においても、鹿島に準じた体制を整備し、自律的なリスク管理活動を実施しています。

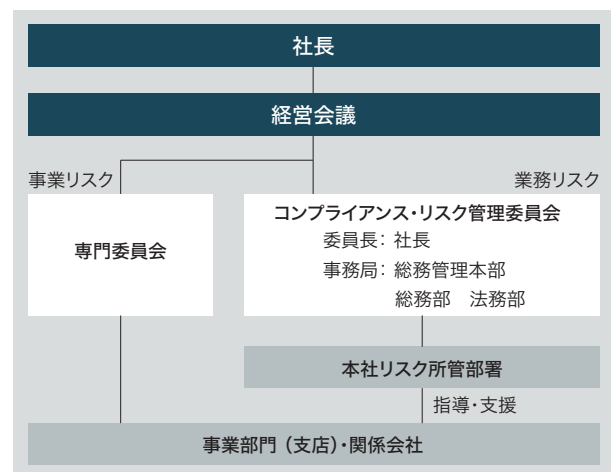
2018年4月、グループ全体のコンプライアンスとリスク管理の体制をより一層強化するため、組織改編を行いました。

具体的には、総務部と法務部を統括する「総務管理本部」を新設し、総務部に「リスク管理グループ」を設置するとともに、法務部内でコンプライアンスを担当してきた部署を「コン

プライアンス室」として再編・強化いたしました。さらに、「企業行動委員会」と「リスク管理委員会」を統合・改編した「コンプライアンス・リスク管理委員会」（委員長：社長）を設置し、新設の総務管理本部を事務局として、鹿島並びに鹿島グループのコンプライアンスとリスク管理を一元的にフォローする体制といたしました。

あわせて、2018年4月に各支店に支店長直属の「支店長付部長（コンプライアンス・リスク管理担当）」を置き、また国内主要子会社においては各子会社の事務責任者をコンプライアンス・リスク管理担当と明確に位置付けました。これら各

リスク管理体制図



事業リスクの把握と対策を審議する専門委員会等

委員会等名称	委員長/議長	目的等
開発運営委員会	開発事業本部長	国内開発事業への投資、及び手持ち重要不動産の事業化・売却及び事業推進中のプロジェクトについて審議・報告を行う。
PFI土木委員会 PFI建築委員会	土木管理本部長 建築管理本部長	PFI等事業に係る全社対応方針及び対応体制、出資等の事業リスクを伴う個々の案件及び企業コンソーシアム形成に係る対応方針等について審議・報告を行う。
海外開発プロジェクト 運営委員会	開発事業本部長	現地法人及び海外事業本部の重要な開発事業の投資及び計画の大幅な変更並びに当該開発事業の譲渡について、計画の内容、採算性等の審議・報告を行う。
海外事業運営委員会	海外事業本部長	海外事業（現地法人事業並びに直轄事業）に係る重要事項等の審議・報告を行う。
事業投資等検討会	経営企画部長	上記以外の新規投資、会社設立、M&A、アライアンス等の事案について、リスク・課題を洗い出し審議を行い、その推進を支援する。
重要工事検討会	土木管理本部長 建築管理本部長	国内の重要工事について見積提出前に技術上、施工上、契約上のリスクの確認を行い、見積提出にあたっての方針を明確にする。
海外土木工事検討会 海外建築工事検討会	土木管理本部長 建築管理本部長	海外の重要工事について、受注時の技術上、施工上、契約上のリスクの検討・報告、及び施工中の工事について重大な問題が生じる恐れがある場合の対策の検討・報告を行う。

担当と鹿島の総務管理本部及び各本部の企画管理部、各支店の管理部が連携し、本部・支店・子会社におけるコンプライアンス、リスク発生の未然防止と再発防止を徹底していきます。

情報セキュリティの徹底

鹿島は、情報セキュリティポリシーを制定し、重点的なリスク管理を継続しています。グループ会社や社外人材も対象としたeラーニングを毎年行うほか、近年増加している標的型サイバー攻撃への対応について、特に重点的な教育と訓練を実施しています。

建設業の工事事務所はその多くが仮設建物であり、さらに施工にあたっては建造物の情報を発注者や協力会社とやり取りするなど、情報漏洩リスクが高い側面があります。そのため、定期的な点検や監査を実施することにより、物理的、人的、技術的な対策の確認と改善措置の徹底を図っています。2017年度は22の拠点を対象に情報セキュリティ監査を実施した結果、8件の指摘事項があり、改善のうえ他拠点に水平展開しました。

また、協力会社に対しては、日本建設業連合会が作成した共通のチェックシートやeラーニングによる教育資料を展開し、各社における情報セキュリティ・レベルの向上を図ります。

日々深刻化・多様化するサイバーセキュリティに対する

脅威については、経済産業省が策定した「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」に準拠して対策を講じています。体制面では、日本シーサート協議会に加盟する情報セキュリティ推進部署(K-SIRT^{※1})を設置し、外部機関や他社のシーサートと平時から連携を取り合うことにより、コンピュータ・セキュリティに関する最新のノウハウやサイバー攻撃に関する情報を収集しています。システム面では、サイバー攻撃による脅威の発生に対して、迅速に対処し被害を軽減させるために、不正アクセスやコンピュータウィルス等に対する監視や検知を行っています。

※1 KAJIMA Security Incident Response Team

災害時の事業継続計画(BCP)

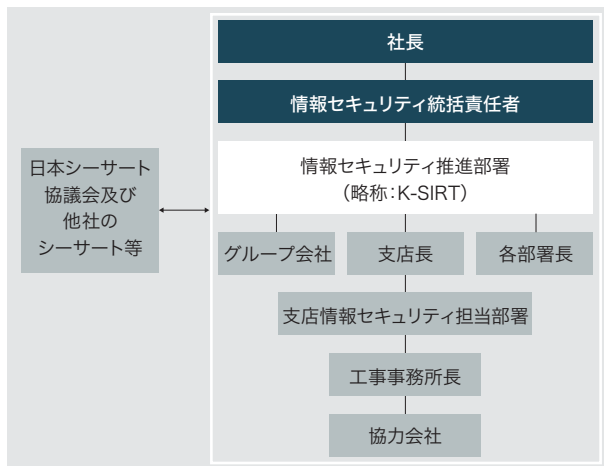
地震等の自然災害発生時、建設業は自社の業務を継続することとあわせ、道路の啓開や橋梁の修復など、社会インフラを早期に復旧することを求められます。この使命を果たすため、鹿島は、国からの要請を受ける日本建設業連合会の一員として、災害時の事業継続計画(BCP)を策定し、定期的な訓練と改善を積み重ねることによって、事業継続力の向上に取り組んでいます。その活動により「建設会社における災害時の事業継続力認定^{※2}」を受けているほか、「レジリエンス認証^{※3}」を取得しています。

また、地方自治体や公共インフラ事業者等とも連携を深め、災害協定に基づいた復旧支援体制を整備しています。

※2 国土交通省関東地方整備局が建設会社の基礎的事業継続力を評価認定する制度

※3 国土強強化の趣旨に賛同し、大規模自然災害などへの備えとして、事業継続に関する取組みを積極的に行っている事業者を「国土強強化貢献団体」として認定する制度

情報セキュリティ管理体制図



海外でのリスクに対して

鹿島は、海外における危機発生時に全社をあげて対応し、社員・家族の身の安全を守るため、国際危機対策委員会を設置しています。海外のテロ・大地震発生時などの有事の際には、社員・家族の安否確認を第一に情報収集を図り、現地支援を行う体制を整えています。

また、現地における事前予防措置や危機発生後対応に関するマニュアルをまとめ、海外赴任社員に周知を行っています。

コンプライアンス

鹿島は、コンプライアンスがすべての企業行動の根底にあると認識し、この企業姿勢を明確にすべく、「鹿島グループ企業行動規範」を定めています。

コンプライアンス体制

社長を委員長とする「企業行動委員会」(事務局:法務部)を毎年開催し、コンプライアンスに関する諸施策の実施結果と次年度の計画の確認を行い、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図ってきました。2018年4月からは、企業行動委員会の機能を引き継ぎ、グループ全体のコンプライアンスとリスク管理の体制をより一層強化した「コンプライアンス・リスク管理委員会」のもと、コンプライアンスの徹底を推進しています。

主要なコンプライアンスに係る施策

- 「鹿島グループ企業行動規範 実践の手引き」(2016年8月改訂)の策定・配付
- 鹿島グループ全社員を対象としたeラーニングによる企業行動規範研修(2017年度受講実績:グループ会社37社 7,457名を含む16,446名)



談合防止体制の確実な運用

コンプライアンス・リスク管理委員会のもとに「独占禁止法委員会」を設置しており、鹿島グループ内の談合防止体制を確実に運用するための様々な取組みを継続して実施しています。

2018年3月23日に、東海旅客鉄道株式会社が発注する中央新幹線建設工事のうち品川駅・名古屋駅に関して、鹿島及び鹿島社員1名が独占禁止法違反容疑により起訴されました。また、同3月28日には、子会社である鹿島道路株式会社が、成田国際空港株式会社が発注する舗装工事に関して、独占禁止法違反により、公正取引委員会から課徴金納付命令を受けました。

鹿島グループ企業行動規範

① 公正で誠実な企業活動

- 1 法令の遵守と良識ある行動
- 2 社会のニーズと顧客満足の重視
- 3 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引
- 4 知的財産、その他の権利・財産等の保護
- 5 政治・行政との透明な関係
- 6 反社会的行為の根絶
- 7 企業会計の適正性確保

② 社会との調和

- 1 社会との良好な関係の構築
- 2 あらゆる国、地域における文化、慣習の尊重
- 3 適時、適切な開示とコミュニケーション

③ 人間尊重

- 1 差別や不当な取扱いの禁止
- 2 安全で働きやすい職場環境の確保
- 3 能力、個性を尊重した人事処遇、人材育成
- 4 児童労働・強制労働の禁止

④ 環境への責任

- 1 環境問題への取り組み

⑤ 企業行動規範の運用

- 1 教育と啓蒙
- 2 実効ある社内体制の整備

⑥ 違背する事態が発生した場合

- 1 再発防止と説明責任
- 2 厳正な処分

中央新幹線建設工事を巡る起訴については、起訴内容を精査し、今後、当社として主張すべき点につき公判で主張いたしますが、起訴された事実や子会社が課徴金納付命令を受けた事実を重く受け止め、グループ全体のコンプライアンスとリスク管理の体制をより一層強化するため、2018年4月に、前記(P58)リスク管理体制の全社的な組織改編を行ったほか、土木管理本部に土木営業本部を統合し受注活動を統制するとともに、土木管理本部の「管理部」に「総務・コンプライアンスグループ」を新設することで、土木部門が日常業務の中で、コンプライアンスを一層徹底する体制を整備しました。

さらに、同起訴事件の徹底した分析と反省を踏まえ、社内規程の必要な見直しと教育の継続による周知徹底を図り、法違反を行わないことは言うまでもなく、今後二度と法違反を疑われることのないよう、グループをあげて、談合防止の徹底に取り組んでいきます。

その他実施している主要な談合防止に係る施策

- 「独占禁止法遵守マニュアル」(2016年7月改訂)の策定・配付



- 独占禁止法に精通した弁護士による独占禁止法研修会の全国開催(2017年度受講実績:グループ会社23社232名を含む1,062名)
- 入札プロセスの記録整備と定期的な監査
- 同業他社との接触や社外会合参加等に関するルールの策定と事前承認手続き

内部通報制度

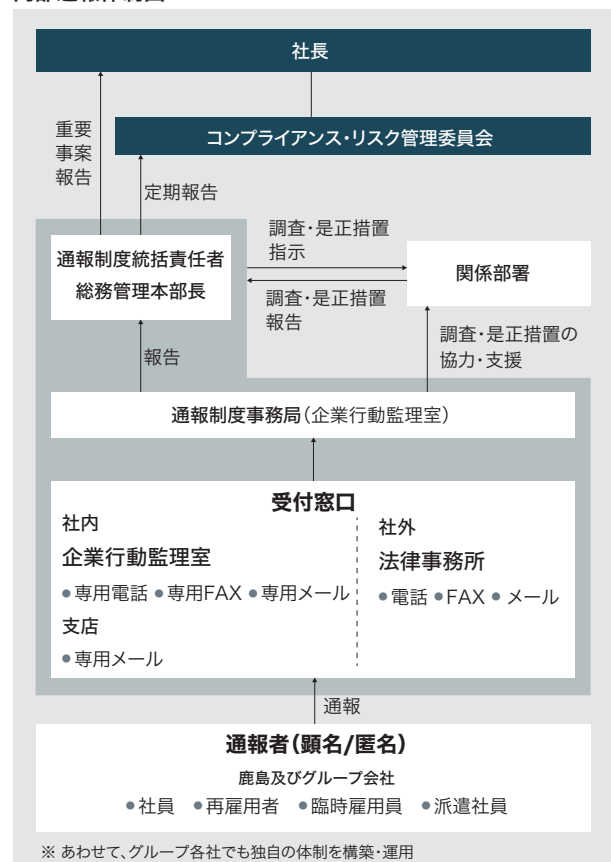
鹿島グループでは、役員・社員などによる贈収賄などの汚職を含む法令違反や不正行為の発生(あるいはその兆候)を知った従業員等から匿名でも通報可能な企業倫理通報制度(企業倫理ホットライン)を整備しています。

また、本制度の利便性・実効性を確保するため、社外にも通報受付窓口を設置しています。

当制度では通報者に対する報復行為や不利益な取扱いを禁じています。また、全社員を対象としたeラーニングや啓発用カードの配付などにより制度の周知及び積極的な活用を促しています。

社外のステークホルダーからはお問合せ窓口をとおして相談を受けています。相談のあった内容及び個人情報は、機密情報として取り扱われます。

内部通報体制図



取締役・監査役一覧 (2018年6月26日現在)



代表取締役会長
中村 満義

1965年 当社入社
1996年 取締役
1999年 常務取締役
2002年 専務取締役、営業本部長兼
関西営業本部長
2005年 代表取締役社長兼
社長執行役員
2015年 代表取締役会長(現任)



代表取締役社長
社長執行役員
押味 至一

1974年 当社入社
2005年 執行役員、横浜支店長
2008年 常務執行役員
2009年 建築管理本部長
2010年 専務執行役員
2013年 関西支店長
2015年 副社長執行役員
代表取締役社長(現任)兼
社長執行役員(現任)



代表取締役
副社長執行役員
渥美 直紀

1986年 当社参与
1995年 取締役
1997年 常務取締役
2000年 専務取締役
2002年 代表取締役副社長、秘書室、人事、
監査担当
2005年 代表取締役(現任)兼副社長執行
役員(現任)、企画本部長、CSR担
当、秘書室、監査部、新事業開発
部、関連事業部、
ITソリューション部管掌



代表取締役
副社長執行役員
田代 民治

1971年 当社入社
2005年 執行役員、
東京事業本部東京土木支店長
2007年 常務執行役員、
土木管理本部長、機械部管掌
2008年 専務執行役員
2009年 取締役
2010年 代表取締役(現任)兼
副社長執行役員(現任)



代表取締役 副社長執行役員
建築管理本部長
小泉 博義

1973年 当社入社
2004年 Kajima Overseas Asia Pte Ltd
取締役社長
2008年 執行役員
2010年 常務執行役員
2013年 専務執行役員、
建築管理本部長(現任)
2015年 代表取締役(現任)兼
副社長執行役員(現任)



取締役 副社長執行役員
営業本部長
日名子 喬

1968年 当社入社
2003年 取締役
2005年 執行役員
2006年 常務執行役員
2007年 営業本部長(現任)
2008年 専務執行役員
2011年 副社長執行役員(現任)
2012年 取締役(現任)



取締役 副社長執行役員
土木管理本部長、海外土木担当
茅野 正恭

1974年 当社入社
2001年 秘書役
2007年 執行役員、東京土木支店長
2009年 常務執行役員
2011年 土木管理本部長(現任)、
機械部管掌
2012年 専務執行役員
2014年 取締役(現任)兼
副社長執行役員(現任)
2015年 海外土木担当(現任)



取締役 副社長執行役員
営業担当
石川 洋

1989年 当社参与
1997年 鹿島リース株式会社代表取締役
副社長
2000年 取締役
2002年 常務取締役
2004年 専務取締役
2005年 取締役(現任)兼専務執行役員
営業本部長
2007年 営業担当(現任)
2016年 副社長執行役員(現任)



取締役 常務執行役員
財務本部長
内田 顕

1979年 当社入社
2012年 Kajima Europe Ltd. 取締役社長
2015年 執行役員
2017年 常務執行役員兼財務本部長(現任)
取締役(現任)



取締役
平泉 信之

1984年 当社入社
2005年 財務省財務総合政策研究所研究部
総括主任研究官
2007年 開発事業本部資産マネジメント事業部
担当部長
2009年 退職
株式会社アバン アソシエイツ顧問(現任)
2012年 当社取締役(現任)



取締役相談役

鹿島 昭一

1953年 取締役
 1959年 代表取締役副社長
 1978年 代表取締役副会長
 1984年 代表取締役社長
 1990年 代表取締役副会長
 1994年 取締役(現任)、相談役(現任)

取締役[※]

古川 治次

1962年 三菱商事株式会社入社
 1999年 同社代表取締役副社長
 2004年 三菱自動車工業株式会社取締役副会長
 2007年 株式会社ゆうちょ銀行取締役代表執行役会長
 2009年 郵便局株式会社代表取締役会長
 2012年 日本郵便株式会社代表取締役会長
 2013年 同社顧問
 三菱商事株式会社顧問(現任)
 2015年 当社取締役(現任)

取締役[※]

坂根 正弘

1963年 株式会社小松製作所入社
 1989年 同社取締役
 1999年 同社代表取締役副社長
 2001年 同社代表取締役社長
 2003年 同社代表取締役社長兼CEO
 2007年 同社代表取締役会長
 2010年 同社取締役会長
 2013年 同社取締役相談役
 同社相談役(現任)
 2015年 当社取締役(現任)

取締役[※]

齋藤 聖美

1973年 株式会社日本経済新聞社入社
 1975年 ソニー株式会社入社
 1984年 モルガンスタンレー投資銀行入行
 1990年 同行エグゼクティブディレクター
 2000年 株式会社ジェイ・ボンド(現ジェイ・ボンド東証証券株式会社)代表取締役社長(現任)
 2015年 当社取締役(現任)



常勤監査役

中谷 俊信

1976年 当社入社
 2010年 財務本部主計部長
 2011年 執行役員、財務本部副本部長
 2015年 常務執行役員、監査部管理
 2016年 常勤監査役(現任)



常勤監査役

深田 浩司

1980年 当社入社
 2007年 横浜支店経理部長
 2013年 横浜支店管理部長
 2015年 監査部長
 2017年 常勤監査役(現任)

常勤監査役^{※※}

中川 雅博

1981年 株式会社住友銀行入行
 2010年 株式会社三井住友銀行執行役員不動産法人営業部長
 2013年 株式会社SMBC信託銀行代表取締役社長
 2015年 同社代表取締役副社長兼副社長執行役員
 2018年 当社常勤監査役(現任)

監査役^{※※}

須藤 秀一郎

1964年 同和火災海上保険株式会社入社
 1991年 同社取締役
 1996年 同社常務取締役
 1998年 同社代表取締役社長
 2001年 ニッセイ同和損害保険株式会社代表取締役社長
 2006年 同社代表取締役会長
 2010年 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社代表取締役
 2012年 当社監査役(現任)

監査役^{※※}

町田 幸雄

1969年 東京地方検察庁検事任官
 2002年 公安調査庁長官
 2004年 仙台高等検察庁検事長
 2004年 最高検察庁次長検事
 2005年 退官
 弁護士登録
 2015年 当社監査役(現任)

※ 会社法第2条第15号に定める社外取締役
 ※※ 会社法第2条第16号に定める社外監査役